

講演

1

歯周病は万病のもと?!

～唾液でできる! 歯周病検査で口臭と生活習慣病をコントロール～

演者 佐藤 勉 先生 日本歯科大学東京短期大学 教授

臨床検査は、EBM(Evidence Based Medicine)の実践において、極めて重要な役割を担っている。最近では、臨床検査の効率的な利用を目的とするEBLM(Evidence Based Laboratory Medicine)も注目されるようになり、その確立に向けた様々な研究・活動が行われている。歯科医学・医療においても、EBD(Evidence Based Dentistry)の重要性が叫ばれているが、未だ歯科医師の経験や勘によるところが大きいように思われる。臨床検査は病因論に基づいた原理・方法による。今日、歯周病は口腔細菌による感染症であるとの病因論が確立している。医科領域における感染症への対応は、通常、細菌検査等の臨床検査とそれに基づく診断・治療によって行われている。したがって、EBDに基づく歯周病への対応として、細菌検査はその第一ステップとなる。さらに、細菌感染に伴う宿主側の変化についても、生化学や免疫学検査等によって評価が可能となる。例えば、血中抗体価や歯周組織の炎症を測定する検査等である。このような歯周病検査は、その病態を客観的に評価するだけでなく、歯科医師による視診や触診では確認することが難しい、発症前の状態を見出すことも可能となる。医科領域では、検体検査として血液や尿が多く用いられている。言うまでもなく、唾液は口腔特有の物質であることから、口腔の状態を反映している可能性が高い。演者は、唾液を検体とする歯周病検査の開発・活用法等を検討する厚生労働科学研究班(平成17年から9年間)と日本学術振興会科学研究補助金・基盤研究(A)(1)(平成12・13年度)において、分担研究者として参加した。これらの研究を通して、唾液検査は歯周病検査として有用であることが示された。歯周病は口腔あるいは歯周組織に限局した疾患ではなく、全身の健康(糖尿病、心疾患等)にも大きく影響することが明らかになってきた。わが国の歯周病有病率は、成人で70～80%と極めて高く、低年齢層での増加も報告されている。本疾患は感染症であると同時に、様々な生活習慣が関与する生活習慣病でもある。こうしたことから、歯周病予防においては、国民一人一人が本疾患について正しく理解し、自らが適切な生活習慣を実行することが大切である。唾液は比較的容易に採取することが出来ることから、歯周病検査の検体として、国民の理解が得られやすい材料と考える。唾液検査は歯周病の早期発見だけでなく、正常な状態の確認、さらにはリスクや治療後のメンテナンス評価にも有用となる。本講演では、上記の公的研究成果を中心に、歯周病のための唾液検査の有用性と今後の展望について、解説する予定である。